

手続きの流れ

以下の手順に従ってお手続きください。

(1)宣誓する日を予約する

- ・宣誓を希望する日から**10日前**(土・日曜日・祝日を除く)までに予約してください。
- ・予約方法は、**電話**または**オンライン**のいずれかでお手続きください。

予約連絡先:舞鶴市人権啓発推進課	
電 話	0773-66-1022 (平日の 8 時 30 分～17 時)
オンライン	https://ttzk.graffer.jp/city-maizuru/smart-apply/apply-procedure-alias/partner 

- ・宣誓日時は、状況によりご希望に添えない場合があります。
- ・宣誓できる時間は、平日の9時から16時(12～13時を除く)です。
- ・本人確認等のため、お二人そろってお越しください。

(2)お二人で宣誓する(場所:人権啓発推進課)

- ・予約した日時に、必ず、お二人そろってお越しください。
- ・宣誓に必要な書類(4ページ参照)をご持参ください。
- ・宣誓内容や、提出いただいた書類に内容の不備がないか、宣誓の対象となる要件を備えているかを確認します。
- ・審査には1週間程度お時間をいただきます。万が一、書類に不備等があれば、さらに時間がかかりますので、証明書の交付日等にご希望がある場合は、余裕を持って届出を行ってください。

(3)宣誓証明書等の交付

- ・審査が完了しましたら、人権啓発推進課よりご連絡いたします。
- その際に、希望する交付方法(窓口に来庁／郵送)及び日時をお伝えください。
- ・窓口で交付する場合は、本人確認書類をご提示ください。